

平成28年度草加市立病院マスタープランの点検・評価

病院の現状	病院名	草加市立病院		現在の経営形態	公営企業法全部適用			
	所在地	埼玉県草加市草加二丁目21番1号						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			380	0	0	0	0	380
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	平成28年度病床機能報告値	
		123	257	0	0	380		
	診療科目	科目名	内科、血液内科、内分泌・代謝内科、膠原病内科、腎臓内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、精神科、救急科（計24科目）					
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割	草加市立病院は今後急性期患者が増加する地域であること、また地域における唯一の基幹病院であることを考慮すると、民間医療機関では対応が困難な高度・先進医療を提供することが草加市立病院の果たすべき役割と考える。						
	平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	地域における急性期病院として、高度・先進医療の提供を行うため、専門的医療が必要ながん疾患への医療提供体制の強化、救急医療提供体制の維持、紹介率・逆紹介率の向上（特に手術症例の増件）を達成することを目標と掲げる。に関しては、地域医療支援病院を目指すものとする。これらを達成するにあたり必要不可欠な 外来枠の整理、手術室運用会議開催（手術枠の見直し及び運用効率の改善）を実行する。						
	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域における急性期病院として、民間の医療機関では困難な高度・先進医療の提供、急性期病院として、紹介患者、救急患者の24時間の受入体制の維持、患者が必要な時に必要な医療、介護をシームレスに受ける事が出来る様、近隣の医療機関やケアマネージャーと連携を行い、効率的な医療提供体制の構築を行う。上記を達成する為に、地域の医療機関、介護施設と連携強化の為に勉強会を行い、地域包括ケアシステムの中での草加市立病院の役割、地域の医療機関、介護施設の役割を明確にしていく。						
	一般会計負担の考え方	人口24万人超の草加市において、唯一の基幹病院である為、地域の全ての急性期医療機能を担う必要がある。産科医療、小児医療、救急医療等の採算性の高くない医療の安定的な提供や、使用頻度の比較的低い医療機器の一部保有もやむを得ない状況である。それゆえ、一般会計負担金の一定額は必要と考えている。 一方、経営健全化による改善余地が十分にある事も同時に考察している為、一般会計負担をこれ以上に増やす事無く、現状維持を前提とした金額で当面は経営を担っていきたい。						
	医療機能等指標に係る数値目標							
	1)医療機能・医療品質に係るもの	27年度 (実績)	28年度 目標値	28年度 実績値	比較 -	好ましい動き	評価（達成、やや遅れ、要検討）	
	全身麻酔手術件数	1,496	1,522	1,787	265		達成	
	救急搬送患者入院移行率	32.0%	33.0%	32.9%	0.1p		おおむね達成	
	バス適用率	-	-	42.6%	-		-	
	2)その他	27年度 (実績)	28年度 目標値	28年度 実績値	比較 -	好ましい動き	評価（達成、やや遅れ、要検討）	
	逆紹介率	22.6%	25.0%	31.2%	6.2p		達成	
	紹介率	46.7%	50.0%	52.5%	2.5p		達成	
	住民の理解のための取組	上記数値目標を達成する為には、より急性期医療に注力する必要があり、軽傷患者に対しては地域クリニック等へ逆紹介を行う必要が生じる。まずは住民へ「草加市立病院が果たすべき役割について」「2ドクター体制について（地域クリニックと草加市立病院、2つのかかりつけ医として対応する）」を説明するなどして、住民の理解を得ながら逆紹介推進を行う。						
	上記の平成28年度における取組	平成28年度は、当院の連携先医療機関マップのポスターや上記2ドクター体制の啓蒙パンフレットのたたき台を作成した。平成29年度中にはポスターの院内掲示、啓蒙パンフレットを使った逆紹介患者への説明をできるようにする。						

経営指標に係る数値目標

	27年度 (実績)	28年度 目標値	28年度 実績値	比較	-	好ましい動き	評価 (達成、 やや遅れ、 要検討)
1) 収支改善に係るもの							
入院収益 (百万円)	7,000	7,368	7,073	295			心臓血管撮影室の工事により、単価の高い循環器系の患者が減少したものの
外来収益 (百万円)	3,247	3,352	3,352	0			達成
医業収支比率 (%) 繰入金加味無し	88.7%	86.6%	88.1%	1.5p			達成
医業収支比率 (%)	93.8%	91.1%	92.9%	1.8p			達成
経常収支比率 (%)	99.4%	96.3%	98.0%	1.7p			達成
2) 経費削減に係るもの							
職員給与費対入院・外来収益比率	56.6%	57.0%	57.5%	0.5p			おおむね達成
材料費対入院・外来収益比率	26.1%	26.0%	26.1%	0.1p			おおむね達成
経費対入院・外来収益比率	22.6%	22.0%	21.5%	0.5p			達成
3) 収入確保に係るもの							
病床利用率	81.3%	83.0%	83.4%	0.4p			達成
入院単価 (円)	61,914	64,000	61,146	2,854			心臓血管撮影室の工事により、単価の高い循環器系の患者が減少したものの
1日あたり外来患者数	898	900	883	17			達成
外来単価 (円)	13,593	14,000	14,304	304			達成
4) 経営の安定性に係るもの							
常勤医師数確保 (研修医除く)	78	82	84	2			達成
医業収益に対する繰入金額 (百万円)	594	550	579	29			達成 (医業収益及び医業外収益に対する繰入金合計では達成している。)
医業外収益に対する繰入金額 (百万円)	562	549	520	29			
上記数値目標設定の考え方	<p>・在院日数短縮による空床確保と、予定手術症例・2次救急症例増患による、入院単価の向上が最も重要な要素となる。地域連携の視点から、外来患者のうち、地域クリニック等への逆紹介が可能な症例について、逆紹介を推進し、1日あたり外来患者数を800人まで絞る。外来化学療法拡充の前提のもと、外来単価は16,000円超を目指す。</p> <p>・上述の収益増を、適正なコストコントロールの基に実施する。特に、経費・材料費 (薬品・診療材料) のコストコントロールは、当マスタープラン達成の為には必須となる。</p>						
経常収支比率に係る目標設定の考え方	<p>・繰入金を加味しない上での医業収支比率を、平成30年度までに90%超とすることを旨とする。これにより、減価償却費を除いた場合の医業収支比率は100%近いものとなる。</p> <p>・医業収益に対する繰入金は、550百万円/年を一定の水準とし、経営改善の状況に応じて段階的に低減させることを視野に入れた。</p> <p>・上記を踏まえ、医業収支比率は平成30年度までに95%超を旨とし、併せて経常収支比率を平成31年度までに100%超とすることを旨とする。</p>						
目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	無し					
	事業規模・事業形態の見直し	現状維持					
	経費削減・抑制対策	委託領域における経費の削減 (外注検査費用、清掃費用、医療用ガス、給食費費用等を推進) 材料領域における経費の削減 (薬品、診療材料の価格交渉を推進) 診療領域における経費の削減 (クリニカルパス見直しにより、医療資源の適正化を推進)					
	収入増加・確保対策	在院日数短縮および集患活動強化 (特に予定手術症例とする)、ベットコントロール最適化により、入院単価を向上させる。 地域医療支援病院を旨とし、機能評価係数 による収入増加対策 クリニカルパスを見直し、加算算定率の向上を旨とする。					
	その他	無し					
上記の平成28年度における取組	<p>【経費削減・抑制対策】 委託領域：他病院との比較や契約内容等を見直し、価格交渉を実施 材料領域：後発医薬品採用の推進やベンチマークによる価格交渉を実施 診療領域：DPC分析とベンチマークによる投薬・注射内容や検査項目の見直しを実施</p> <p>【収入増加・確保対策】 各診療科・疾患ごとに診療内容を見直し、在院日数の適正化及び空床対策を検討 地域医療支援病院を旨とし、紹介・逆紹介を推進 DPC分析による加算算定項目を検討</p>						
新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	(別紙1)に記載						

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある			
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<p>東部医療圏は全国水準に比べ病院病床が少なく、全国平均1,215.00床/10万人に対し791.21床/10万人(日本医師会:地域医療情報システムより)である。</p> <p>東部医療圏内にDPC病院は18病院存在するが、草加市立病院は市内唯一の基幹病院となっており、地域医療を支える責務がある。地域のがん患者および救急患者の入院医療受け入れを積極的に行い、外来患者は「急性期病院としての主治医機能」を担うものとし、基本的に逆紹介を推進する。</p>			
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>< 時 期 ></th> <th>< 内 容 ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関との統合は行わない。 ・草加市内唯一の基幹病院として、市内の後方支援病院・診療所との地域連携を更に強化する事で、高齢化に伴う疾病構造の複雑化にも十分対応可能な急性期医療提供体制の発展を目指す。 </td> </tr> </tbody> </table>	< 時 期 >	< 内 容 >	
< 時 期 >	< 内 容 >				
	<ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関との統合は行わない。 ・草加市内唯一の基幹病院として、市内の後方支援病院・診療所との地域連携を更に強化する事で、高齢化に伴う疾病構造の複雑化にも十分対応可能な急性期医療提供体制の発展を目指す。 				
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
	経営形態の見直し(検討)の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
	経営形態見直し計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>< 時 期 ></th> <th>< 内 容 ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>公営企業法全部適用の状態のまま継続する見込み。</td> </tr> </tbody> </table>	< 時 期 >	< 内 容 >	
< 時 期 >	< 内 容 >				
	公営企業法全部適用の状態のまま継続する見込み。				
(5) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	特に無し				
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	外部有識者や地域住民等で組織する「草加市立病院運営審議会」において、点検・評価を行う。			
	点検・評価の時期	毎年11月頃			
	公表の方法	ホームページに掲載			
その他特記事項	【注釈】 <ul style="list-style-type: none"> ・外来収益試算の際、外来診療日数は266日として算出(平成26年度・平成27年度実績) ・当マスタープランにおける収支計画は、数値目標達成に係る計画値であるため、予算額と一致するものではない。 ・地域ニーズ等の環境変化に応じ、収益的収支・資本的収支・その他事業計画に見直しが発生する可能性がある。 				

(別紙1)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度	27年度 (実績)	28年度 目標値	28年度 実績値	比較	備考
						-	
収	1. 医業収益 a		11,035	11,272	11,167	105	
	(1) 料金収入		10,247	10,720	10,425	295	
	(2) その他		788	552	742	190	
	うち他会計負担金		594	550	579	29	
	2. 医業外収益		1,268	1,238	1,238	0	
	(1) 他会計負担金・補助金		562	549	520	29	
	(2) 国(県)補助金		9	9	8	1	
	(3) 長期前受金戻入		617	600	629	29	
	(4) その他		80	80	81	1	
		経常収益(A)		12,303	12,510	12,405	105
入	1. 医業費用 b		11,771	12,375	12,023	352	
	(1) 職員給与費 c		5,804	6,110	5,996	114	
	(2) 材料費		2,673	2,787	2,724	63	
	(3) 経費		2,314	2,358	2,239	119	
	(4) 減価償却費		935	1,075	1,016	59	
	(5) その他		45	45	48	3	
	2. 医業外費用		612	612	640	28	
	(1) 支払利息		164	164	157	7	
	(2) その他		448	448	483	35	
		経常費用(B)		12,383	12,987	12,663	324
	経常損益(A)-(B)(C)		80	477	258	219	
特別損益	1. 特別利益(D)		18	10	6	4	
	2. 特別損失(E)		2	15	10	5	
	特別損益(D)-(E)(F)		16	5	4	1	
	純損益(C)+(F)		64	482	262	220	
	累積欠損金(G)		2,314	2,796	2,576	220	
不良債務	流動資産(ア)		3,590	3,600	3,056	544	
	流動負債(イ)		2,096	2,300	1,959	341	
	うち一時借入金		-	-	-	-	
	翌年度繰越財源(ウ)		-	-	-	-	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(イ)		-	-	-	-	
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(イ)} - {(ア)-(ウ)}		-	-	-	-	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.4	96.3	98.0	1.7p	
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-	-	-	-	
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		93.7	91.1	92.9	1.8p	
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		52.6	54.2	53.7	0.5p	
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)		-	-	-	-	
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	
	病床利用率		81.3	83.0	83.4	0.4p	

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：百万円、％）

年度		27年度 （実績）	28年度 目標値	28年度 実績値	比較 -	備 考
区分						
収 入	1. 企 業 債	87	282	259	23	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	520	532	532	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0		0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	
	6. 国（県）補助金	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	607	814	791	23	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	607	814	791	23		
支 出	1. 建 設 改 良 費	444	873	829	44	
	2. 企 業 債 償 還 金	610	658	636	22	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	
	4. そ の 他	3	6	5	1	
支 出 計 (B)	1,057	1,537	1,470	67		
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	450	723	679	44		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	449	722	677	45	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	
	4. そ の 他	1	1	2	1	
計 (D)	450	723	679	44		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0		

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：百万円）

	27年度 （実績）	28年度 目標値	28年度 実績値	比較 -	備 考
収 益 的 収 支	(0) 1,156	(0) 1,099	(0) 1,099	(0) 0	
資 本 的 収 支	(0) 520	(0) 532	(0) 532	(0) 0	
合 計	(0) 1,676	(0) 1,631	(0) 1,631	(0) 0	

（注）

1 ()内はうち基準外繰入金額

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。